

空き家取得費補助金のご案内

自ら居住するために、空き家を購入する方に対し、購入費の一部を補助します。

県外移住	最大	25～100万円	補助率	1／10
県内移住	最大	25～75万円	補助率	1／10
大洲市民	最大	50万円	補助率	1／10

※改修費と取得費の補助金を併用する場合の上限は、改修費補助金の上限額とする。

【補助対象となる世帯】(①～③のいずれかに該当し、④～⑧のすべてを満たす方)

①県外移住世帯	転入前1年以上県外に住所を有し、令和2年4月1日以後に市内に住民票を異動する者で、18歳以上60歳未満の人がいる世帯	転入理由は、就学、転勤や赴任などの定住が見込まれない理由によるものではない。
②県内移住世帯	転入前1年以上県内他市町に住所を有し、転入後1年以内の18歳以上60歳未満の人がいる世帯	
③市内対象世帯	市内に住所を有する50歳未満の子育て世帯	

※年齢：18歳以上60歳未満(認定申請日時点)・18歳未満の子育て世帯(申請年度の4月1日時点)

- ④補助対象となる住宅に5年以上居住する意思がある。
 ⑤補助対象となる住宅のある地区で住民と協調(区入り等)ができる。
 ⑥補助対象となる世帯全員が前住所地を含めた市区町村税の滞納がない。
 ⑦過去にこの補助金の交付を受けたことがない。
 ⑧暴力団員等ではない。

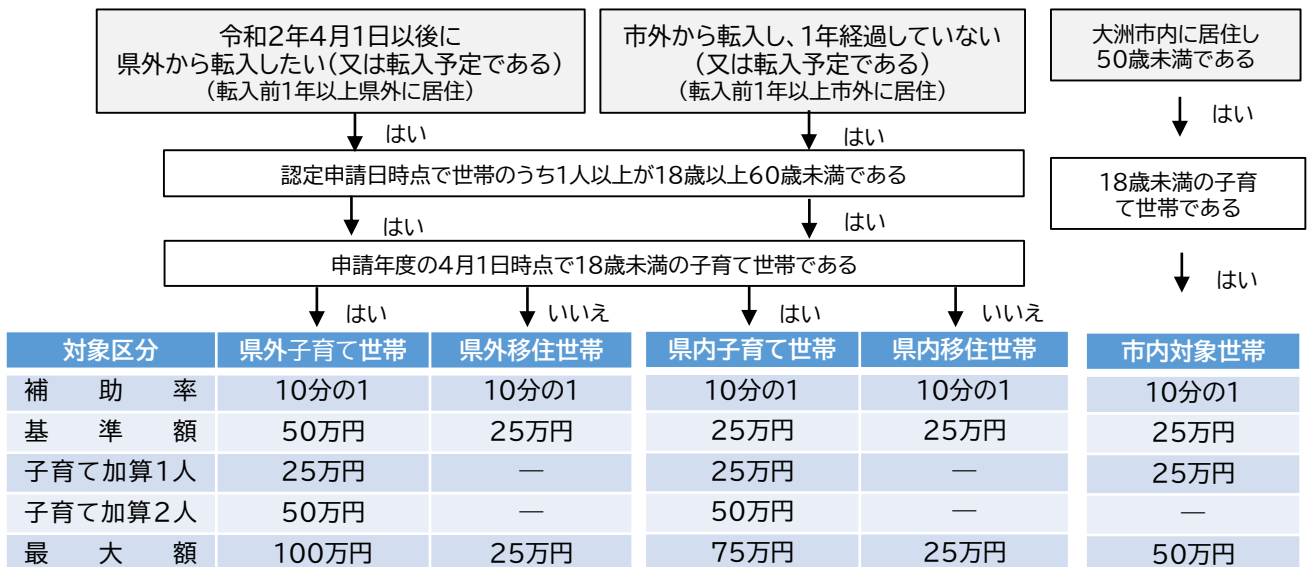
【その他の要件】次のすべてを満たすこと

- ☐ 自らが居住するための住宅であること。
☐ 大洲市空き家バンクの登録物件であること。
☐ 購入する者と所有者は3親等内の親族でないこと。
☐ 空き家取得経費が100万円(国・県・市の他の補助金等を除いた額)以上であること。



大洲市公式キャラクター「うつつじ」

市内対象世帯のみ、新築のために登録物件を購入する場合も補助対象になります。
 大洲市空き家バンクに登録された物件(100万円以上)を購入し、成約後1年以内にその土地に新築し、居住する場合はこの補助制度の対象となります。



【お問い合わせ先】 大洲市移住・定住支援センター ☎0893-57-9989(大洲市役所 5階)

※当該物件に新築する市内対象世帯は、新築工事着工の7日前までに提出してください。

① 事業計画認定申請【申請者】売買契約を締結する日の**7日前までに**、次の書類を提出してください。

- ☐ 大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定申請書(様式第1号)
- ☐ 事業計画書(別紙1-2)
- ☐ 承諾書(別紙2-1ア)
- ☐ 空き家購入の見積書等の写し
- ☐ 他の制度利用の場合はその制度の申請書等の写し
- ☐ 空き家の登記事項証明書の写しまたは権利を有する者が分かる書類
- ☐ 空き家の位置図
- ☐ 全景写真
- ☐ 世帯全員分の市区町村税の未納がないことを示す証明書(納税証明書など)
- ＜以下、該当者のみ＞
- ☐ (県外移住・県内移住者のみ)1年以上市外に居住していたことが分かる書類
- ☐ (市内対象世帯・土地購入の場合のみ)売買契約書と新築工事見積書の写し
- ☐ その他市長が必要と認める書類

② 認定通知書送付

【市】提出書類等を確認し、認定通知を行います。

※認定通知は、補助金の交付を決定したものではありません。

◎大洲市移住・定住促進補助金事業計画認定通知書(様式第2号)を申請者へ通知

③ 売買契約締結

※事業の変更・中止等の際は、手続きが必要です。お問い合わせください。

④ 物件購入(代金支払い)・建物登記(所有権移転手続き) ※購入土地物件に新築する場合は新築完成后

⑤ 補助金交付申請【申請者】事業完了後、速やかに次の書類を提出してください。
(事業実績報告)

- ☐ 大洲市移住・定住促進補助金交付申請書(様式第9号)
- ☐ 事業実績書(別紙6-2)
- ☐ 誓約書(別紙7)
- ☐ 売買契約書の写し
- ☐ 物件購入の領収書の写し
- ☐ 登記事項証明書の写し
- ☐ 他の制度利用の場合はその制度の完了報告書の写し
- ☐ 住民票の写し(新住所の世帯全員分)
- ☐ その他市長が必要と認める書類

【市】事業が完了したことを確認するため、市の担当者が確認検査を行います。＜市民・新築のみ＞

⑥ 交付決定通知書送付

【市】提出書類を確認し、交付決定を行います。

⑦ 請求 ◎大洲市移住・定住促進補助金交付決定通知書(様式第10号)を申請者へ通知

【申請者】次の書類を提出してください。

- ☐ 大洲市移住定住促進補助金請求書(様式第11号)

大洲市公式キャラクター
「うつつじ」

⑧ 補助金の交付【市】請求により、補助金を支払います。

【申請・お問い合わせ先】 大洲市移住・定住支援センター

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1

☎0893-57-9989 ・メール iju-teiju@city.ozu.lg.jp

